

議案第 94 号

執行機関の附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
執行機関の附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和 4 年（2022 年）9 月 1 日提出

宝塚市長 山 崎 晴 恵

宝塚市条例第 号

執行機関の附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例  
執行機関の附属機関設置に関する条例（昭和 41 年条例第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条の表市長の部宝塚市予防接種健康被害調査委員会の項中「8 人」を「7 人」に、  
「市長 1 人

医療機関の医師 3 人」

を

「医療機関の医師 3 人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。



議案第95号

職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例及び宝塚市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例及び宝塚市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和4年（2022年）9月1日提出

宝塚市長 山崎晴恵

宝塚市条例第 号

職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例及び宝塚市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

（職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正）

第1条 職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例（昭和29年条例第8号）の一部を次のように改正する。

第11条の5中「後8週間」を「以後1年」に改める。

（宝塚市職員の育児休業等に関する条例の一部改正）

第2条 宝塚市職員の育児休業等に関する条例（平成4年条例第25号）の一部を次のように改正する。

第2条の3を削る。

第3条中第5号を削り、第6号を第5号とする。

第3条の次に次の1条を加える。

（育児休業法第2条第1項第1号の人事院規則で定める期間を基準として条例で定める期間）

第3条の2 育児休業法第2条第1項第1号の人事院規則で定める期間を基準として条例で定める期間は、57日間（多胎妊娠であった場合は71日間）とする。

第8条第6号中「育児休業等計画書」を「育児短時間勤務計画書」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。



議案第 96 号

宝塚市立口腔保健センター条例の一部を改正する条例の制定について  
宝塚市立口腔保健センター条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和 4 年（2022 年）9 月 1 日提出

宝塚市長 山 崎 晴 恵

宝塚市条例第 号

宝塚市立口腔保健センター条例の一部を改正する条例  
宝塚市立口腔保健センター条例（平成 7 年条例第 9 号）の一部を次のように改正する。  
第 2 条第 2 項の表口腔保健相談センターの項中「小浜 2 丁目 1 番 30 号」を「逆瀬川 1 丁目 13 番 1 号」に改める。

附 則

この条例は、令和 4 年 12 月 1 日から施行する。



議案第 97 号

宝塚市建築事務及び住宅事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について  
宝塚市建築事務及び住宅事務手数料条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和 4 年（2022 年）9 月 1 日提出

宝塚市長 山 崎 晴 恵

宝塚市条例第 号

宝塚市建築事務及び住宅事務手数料条例の一部を改正する条例  
宝塚市建築事務及び住宅事務手数料条例（平成 22 年条例第 12 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 (52) の部中「第 85 条第 5 項」を「第 85 条第 6 項」に、「第 85 条第 6 項」を「第 85 条第 7 項」に改め、同表 (64) の部中「第 87 条の 3 第 5 項」を「第 87 条の 3 第 6 項」に、「第 87 条の 3 第 6 項」を「第 87 条の 3 第 7 項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。





議案第98号

令和3年度宝塚市水道事業会計決算認定について

令和3年度宝塚市水道事業会計決算を、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和4年（2022年）9月1日提出

宝塚市長 山崎晴恵



議案第99号

令和3年度宝塚市下水道事業会計決算認定について

令和3年度宝塚市下水道事業会計決算を、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和4年（2022年）9月1日提出

宝塚市長 山崎晴恵



議案第100号

令和3年度宝塚市病院事業会計決算認定について

令和3年度宝塚市病院事業会計決算を、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和4年（2022年）9月1日提出

宝塚市長 山崎晴恵



議案第101号

工事請負契約（総合福祉センター空調設備更新工事）の締結について

次のとおり工事請負契約を締結しようとするので、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求める。

令和4年（2022年）9月1日提出

宝塚市長 山崎晴恵

- 1 契約の目的 総合福祉センター空調設備更新工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 ￥217,140,000.-
- 4 契約の相手方 宝塚市雲雀丘3丁目1番39号  
株式会社谷井水道工業所  
代表取締役 鈴木秀樹
- 5 工事場所 宝塚市安倉西2丁目地内
- 6 工事概要 ガスヒートポンプビル用マルチエアコン新設  
室外機 3台  
室内機 35台  
電気ヒートポンプ直膨式空気調和機新設 3組  
電気ヒートポンプエアコン新設 6組  
既設空調設備撤去工事 一式  
上記工事に伴う機械設備・電気設備・建築工事 一式





議案第102号

工事請負契約（（都）荒地西山線道路新設改良工事（その1））の締結について  
次のとおり工事請負契約を締結しようとするので、地方自治法第96条第1項の規定  
により、議会の議決を求める。

令和4年（2022年）9月1日提出

宝塚市長 山崎晴恵

- 1 契約の目的 （都）荒地西山線道路新設改良工事（その1）
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 ￥391,193,000.-
- 4 契約の相手方 宝塚市小浜2丁目1-2-202  
株式会社カナック工業  
代表取締役 金山敬姫
- 5 工事場所 宝塚市千種1丁目外地内
- 6 工事概要 土工 一式  
場所打擁壁工 116m  
(U型擁壁、W=8.9～9.5m、H=1.7～8.5m)  
仮設工 一式  
グラウンドアンカー、切梁腹起し  
鋼矢板圧入北側：102枚（Ⅲ・Ⅳ型）  
南側：93枚（Ⅲ・Ⅳ型）  
F側：21枚（Ⅲ型）  
鋼矢板引抜北側：154枚（Ⅲ・Ⅳ型）  
南側：145枚（Ⅲ・Ⅳ・ⅤL型）  
地中障害物除却、薬液注入等  
工事用道路工 一式  
構造物撤去工 一式  
交通管理工 一式



議案第103号

工事請負契約（市営火葬場空調設備外更新工事）の締結について

次のとおり工事請負契約を締結しようとするので、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求める。

令和4年（2022年）9月1日提出

宝塚市長 山崎晴恵

- 1 契約の目的 市営火葬場空調設備外更新工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 ￥215,600,000.-
- 4 契約の相手方 大阪市北区南森町2丁目4番32号  
柳生設備株式会社  
代表取締役 福地文雄
- 5 工事場所 宝塚市川面字長尾山地内
- 6 工事概要 機械設備工事  
空冷式モジュールチラーの設置 2基  
空気調和機の更新 5台  
電気設備工事  
受変電設備更新 一式  
非常用発電設備更新 一式  
照明設備LED化更新 一式  
建築工事  
待合ロビーの天井・壁仕上材改修  
上記工事に伴う機械設備・電気設備・建築工事 一式



議案第104号

工事請負契約（宝塚市新ごみ処理施設等整備・運営事業 整備工事）の締結  
について

次のとおり工事請負契約を締結しようとするので、地方自治法第96条第1項の規定  
により、議会の議決を求める。

令和4年（2022年）9月1日提出

宝塚市長 山崎晴恵

- 1 契約の目的 宝塚市新ごみ処理施設等整備・運営事業 整備工事
- 2 契約の方法 総合評価一般競争入札
- 3 契約の金額 ￥46,318,800,000.-
- 4 契約の相手方 川重・新明和・青木あすなろ・高松建設特定建設工事共同企業体

構成員

大阪市北区曾根崎2丁目12番7号 清和梅田ビル

川崎重工業株式会社関西支社

支社長 田坂秀樹

構成員

東京都台東区上野7丁目12番14号

新明和工業株式会社

副本部長 飯島二郎

構成員

神戸市中央区三宮町1丁目4番8号

青木あすなろ・高松建設特定工事共同企業体

青木あすなろ建設株式会社神戸支店 支店長 室谷英克

- 5 工事場所 宝塚市小浜1丁目地内

6 工事概要

- (1) 仮設リサイクル処理場整備

処理能力：39.9t／5h

- (2) エネルギー回収推進施設整備

ア ストーカ式焼却炉

処理能力：210 t / 24 h (105 t / 24 h × 2 炉)

連続最大出力：4,740 kW

非常用発電機容量：1,500 kVA (自立起動可能)

イ 可燃粗大ごみ処理設備 (破碎機)

処理能力：7.1 t / 5 h

(3) し尿処理施設 (固液分離希釈下水放流方式) 整備

処理能力：13 kl / 24 h

(4) マテリアルリサイクル推進施設整備

処理能力：31.5 t / 5 h

(5) その他施設の整備

(6) 既存施設の解体

(7) 上記整備及び解体に伴うプラント・建築・電気設備・機械設備工事一式

議案第105号

工事請負契約（（都）荒地西山線道路新設改良工事（その2））の変更について  
工事請負契約（（都）荒地西山線道路新設改良工事（その2））、令和3年3月19日  
議案第42号で議決、令和3年7月12日議案第72号及び令和3年12月17日議案第  
133号で変更議決）の一部を次のとおり変更しようとするので、地方自治法第96条第  
1項の規定により、議会の議決を求める。

令和4年（2022年）9月1日提出

宝塚市長 山崎晴恵

- 「1 契約の目的 （都）荒地西山線道路新設改良工事（その2）
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 ￥442,477,200.-
- 4 契約の相手方 尼崎市南武庫之荘3丁目3番8号  
金山建設工業株式会社  
代表取締役 金山幸司
- 5 工事場所 宝塚市千種1丁目外地内
- 6 工事概要 道路土工 一式  
法面工 140㎡  
場所打擁壁工 72m（U型擁壁）  
（W=10.1~10.3m、H=4.8~10.1m）  
構造物撤去工 一式  
仮設工 一式」
- 中
- 「3 契約の金額 ￥442,477,200.-」
- を
- 「3 契約の金額 ￥444,789,400.-」
- に、
- 「6 工事概要 道路土工 一式  
法面工 140㎡  
場所打擁壁工 72m（U型擁壁）」

(W=10.1~10.3m、H=4.8~10.1m)

構造物撤去工 一式

仮設工 一式

」

を

「6 工事概要

道路土工 一式

法面工 一式

場所打擁壁工 7.2m (U型擁壁)

(W=10.1~10.3m、H=4.8~10.1m)

構造物撤去工 一式

仮設工 一式

」

に変更する。



議案第106号

財産（救急自動車）の取得について

次のとおり財産を取得しようとするので、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求める。

令和4年（2022年）9月1日提出

宝塚市長 山崎晴恵

- |   |           |  |
|---|-----------|--|
| 1 | 財産の種類及び数量 | 救急自動車1台  |
| 2 | 財産の配置場所   | 宝塚市東消防署  |
| 3 | 取得の目的     | 宝塚市東消防署の救急業務用                                    |
| 4 | 取得の金額     | ¥22,770,000.-                                    |
| 5 | 取得の相手方    | 神戸市須磨区大池町3丁目1番1号<br>兵庫トヨタ自動車株式会社特販営業所<br>所長 白根浩司 |



議案第107号

公の施設（宝塚市立養護老人ホーム福寿荘）の指定管理者の指定について  
次のとおり公の施設の指定管理者を指定しようとするので、地方自治法第244条の2  
第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和4年（2022年）9月1日提出

宝塚市長 山崎晴恵

- 1 公の施設の名称 宝塚市立養護老人ホーム福寿荘
- 2 指定管理者となる団体 大阪府門真市北島町12番20号  
社会福祉法人晋栄福社会  
理事長 濱田和則
- 3 指定の期間 令和5年（2023年）4月1日から  
令和10年（2028年）3月31日まで



議案第108号

公の施設（宝塚市立安倉児童館並びに宝塚市立安倉西身体障害者支援センター及び宝塚市立安倉南身体障害者支援センター）の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定しようとするので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和4年（2022年）9月1日提出

宝塚市長 山崎晴恵

- 1 公の施設の名称 宝塚市立安倉児童館並びに宝塚市立安倉西身体障害者支援センター及び宝塚市立安倉南身体障害者支援センター
- 2 指定管理者となる団体 宝塚市安倉西2丁目1番1号  
社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会  
理事長 福本芳博
- 3 指定の期間 令和5年（2023年）4月1日から  
令和10年（2028年）3月31日まで



議案第109号

公の施設（宝塚市立高司児童館）の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定しようとするので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和4年（2022年）9月1日提出

宝塚市長 山崎晴恵

- |              |   |
|--------------|---|
| 1 公の施設の名称    | 宝塚市立高司児童館                                     |
| 2 指定管理者となる団体 | 宝塚市安倉西2丁目1番1号<br>社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会<br>理事長 福本芳博 |
| 3 指定の期間      | 令和5年（2023年）4月1日から<br>令和10年（2028年）3月31日まで      |





議案第110号

宝塚市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

宝塚市教育委員会の委員4人のうち1人の任期が、令和4年9月30日をもって満了するため、次の者を委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

令和4年（2022年）9月1日提出

宝塚市長 山崎晴恵

宝塚市教育委員会委員に任命しようとする者

住所



氏名 石井克馬



諮問第3号

人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて

宝塚市の区域の人権擁護委員13人のうち1人の任期が、令和4年12月31日をもって満了するため、次の者を委員の候補者として法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和4年（2022年）9月1日提出

宝塚市長 山崎晴恵

人権擁護委員の候補者として推薦しようとする者

住所



氏名 松尾隆寛